

第27回市民検討委員会・第21回庁内検討委員会作業部会検討まとめ

【情報】

○市・掲示板の設置場所拡充。

○駅の掲示板利用時のポスターへの許可印は駅構内の役所窓口で受けられる様に。

⇒ **市役所ではなく、駅連絡所窓口で許可が出るよう協議して欲しい
(総務課・市民課・協働推進課 協議)**

○市民公益活動情報紙（各団体の発行誌を統一）。

○ホームページを見やすく。

⇒ **他市の事例を研究する
情報が探しにくいので「見出し」を的確に
ページ構成の見直し**

○広報に事業予定を載せる。

○市内団体の活動予定を月単位で知らせる。

○公益活動団体の定期的（年1回）な紹介、PR。

○公益活動の具体例を示す。

⇒ **NPO法人情報交換会において各団体の広報の仕方を検討
登録制度で団体の情報収集ができる
市のホームページ上にリンクを貼る**

○近隣市町の資料入手（鴻巣、桶川の資料は入手し易いが、川島、吉見は少ない）。

○参考資料充実（図書館の蔵書が少ない）。

⇒ **図書館資料の充実が市民活動の活性化につながる**

○これから公益活動をしようとする人たちへの講座開設。

○市民にアンケートを取る（何を必要とするか）※コンペ方式で案だけでも報償を。

○縦割のため双方個性がなく、意見の集約が難しい。

⇒ **NPO法人情報交換会で検討してはどうか
市のホームページ上にリンクを貼る**

○相談窓口の一元化（市民の窓口には横断的な組織が必要）。

○親しみやすい窓口の一本化（参画提案時）。

⇒ **相談窓口の整備**

- 各種団体の調整と連絡をする。
- 年度はじめに市事業と各団体（社協他）の行事調整。
⇒ **NPO法人情報交換会は継続して開催
市民公益活動団体交流会の開催**

【カネ】

- 公益団体設立支援金。
- 補助金の増額。コミュニティ活動を活発化、充実のため。
- 提案型補助金の額をもっと大きく（1件あたり）。
- 公益団体支援のため、基本（寄付金、税金）。
⇒ **基金設置の検討
現在の補助金制度の見直し**

【モノ】

- 各自治会が持っている公会堂（集会所）を他地域にも開放する。
- 共同で使用できる施設の開放。
- 役所内に公益活動センターをつくり団体に会議室、事務機器の提供。
- 事務所のない団体に対して協働で民活受付センターを設置。
⇒ **センターの必要性の検討
団体共通の受付**

【ヒト】

- 仲間を集める仕組みへのサポート。
- 市の職員がやる気を持つ事。
- 部署に取組む人を任命する。
- 市職員の意識の向上を図れ。
- 市行政の各団体に対する積極的な支援と協力。
- 公益団体の中で働く人（資格を持つ人）の相互利用。
⇒ **協働推進員の配置
専門知識を持つ職員の養成
人事異動が多すぎる
行政内で組織を横につなげる人
行政と市民のパイプ役**